

品川区教育委員会会議記録

平成20年 第4回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成20年9月30日

開 会 午後2時03分

閉 会 午後2時53分

出席委員	委 員 長 徳岡 壽夫 委員長職務代理者 安尾 久子 委 員 細川 珠生 委 員 市川 信之助 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 河野 美和 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 生涯学習課長 堀越 明 品川図書館長 小川 陽子 品川区スポーツ協会事務局次長 安藤 正純
------	---

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	・ 署名委員に安尾委員、市川委員を指名
-----------------------------	---------------------

件名	日程第1 協議事項 教育委員会における人事案件の取扱いについて
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な例を示してほしい ・ 本件取扱いは要綱等で定めるのか。 ・ 教育委員の任免との関わりはどうか <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件内容は教育長に委任できない事項であり、教育委員会の専決事項である。法で定めた権限を明確化しているだけであるから、要綱とする必要はない。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今までとの違いはどのようになるか。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昇任時の発令の場合の教育委員会と他部所との扱いの違いを説明してほしい。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な事例および従来との違いとしては校長・副校長の内申にかかる議案は従来通り。異動等に関わり区長が任命権を有し発令するものは報告とする。事務局職員は区長からの事務従事によるものであり、人事課にて一体的に管理を行っている面もある。幼稚園教諭および区独自採用の教員については教育委員会が専決的に行うものである。 ・ 年度末等は日程が集中し、教育委員会の定例会にはかかることが難しい日程もある。そのような場合には臨機応変に持ち回りなどでご審議をお願いしたい。 <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員の任命権限は区長が有しており、内申の制度も定められていないので、教育委員会の議案として審議することも区長に対し内申することもない。 ・ 昇任について、昇任試験は総務部人事課が所管しており、区長が実施する。昇任して教育委員会の職につくものは教育委員会の発令、区長部局の職につくものは区長の発令となる。形式的な部分もある。
委員意見要旨	・ 特になし
議事結果	・ 了承

件名	<p>日程第2 報告事項1</p> <p>平成19年度品川区立体育館における指定管理者に対するモニタリング評価について</p>
担当課	(生涯学習課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館は複合施設であるが、それにより不都合な点はあるか。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価を行った結果の総合的な評価や改善すべき点はあるか。
事務局説明	<p>(生涯学習課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設における連携について、総合体育館と日野学園との連携は十分できている。定期的に関係者の連絡会議を実施し、避難訓練なども合同で実施している。あえてデメリットを挙げればプールが学校のプールであり、利用できない日が発生するという点だが、大きなデメリットではない。 アンケートを実施する等により様々な意見をうかがい、プログラムの工夫や人員配置の工夫を行って成果があがっていると評価している。
委員意見要旨	特になし
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> 了承

件名	日程第2 報告事項2 品川歴史館特別展の開催について
担当課説明等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 良い企画なので、多くの方に来館してもらいたい。お知らせは十分しているか。 (委員C) ・ 学校単位での来館などの対応はしているのか。
事務局説明	(生涯学習課長) ・ 周知・広報について、広報誌への掲載やポスターの掲出、各新聞への掲載、電車等の中吊り広告などにより周知を行っている。区内各学校にも案内をしている。 ・ 学校単位での取り組みについて、学校単位で来館される場合もあれば、個人で来館される場合もある。いずれにしても区内小中学生は無料の取扱いをしている。
委員意見要旨	(委員C) ・ 努力して良い企画を行っていると思う。評価すべきものは沢山あると思う。短期間の特別展ではもったいない。
議事結果	・ 了承

件名	日程第2 報告事項3 オリンピックムーブメント事業について
担当課説明等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員D) ・ 本事業への子どもたちの参加方法はどのような手続になるのか。 ・ 本事業の費用および開催の経緯について聞きたい。
事務局説明	(生涯学習課長) ・ 周知については10月21日号広報誌へ掲載し、募集する。定員を超えた場合は抽選となる。 ・ 費用については東京都から受託するという形でこれを財源としている。開催に至る経緯については、古田氏より教育長に区内の小学生の野球教室に協力したいとの申出をいただき、実現に至った。
委員意見要旨	(委員E) ・ 区内の小学生野球チームの数はかなりの数があるので、応募も多いと思う。
議事結果	・ 了承

件名	日程第3 その他 平成20年度周年行事出席者について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明 ・出席日時・学校について確認
委員質疑要旨	・ 特になし
事務局説明	・ 特になし
委員意見要旨	・ 特になし
議事結果	

件名	<p>日程第3 その他</p> <p>日光林間学園における事故米混入の可能性のある食品の提供について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長) 口頭により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故米の問題について、校外施設日光林間学園より事故米の混入した可能性のある食品の提供について報告があった。 ・ 事故米の流通ルートは島田化学工業株式会社にて転売された非食用カビ付着米を使用してでんぷんを食用として販売、すぐる食品株式会社がこれを購入しオムレツの“つなぎ”に使用して日光林間学園に納入、日光林間学園の朝食などとして提供された。 ・ 当該デンプンのオムレツに対する使用率は1.2%。 ・ 島田化学工業株式会社が使用した事故米はメタミドホスやアフラトキシンなどは検出されておらず、一般のカビが付着したものである。 ・ 昨年6月～9月の間に、区内学校の児童には移動教室の際、3日目の朝食として提供された。 ・ 現在のところ健康被害の報告はない。 <p>・ また、区内給食納入された米については事故米の混入は確認されていない。その他のものについても手作りをしているため、加工品への混入の可能性はない。</p>
委員質疑要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
事務局説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このような問題はまたどこから発生するかわからない問題である。安全には予算を投じる必要がある部分もあると思う。今後も十分注意してもらいたい。
議事結果	